

令和7年1月17日

質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称：令和7年度 環境教育の普及啓発事業等に係る業務委託

大 阪 市 環 境 局

番号	質問事項	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書の枚数制限はありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枚数制限はございません。
2	P3 (2) 進捗報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ZOOM等を使用したオンライン形式での実施は可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗報告会については、対面での実施を想定していますが、発注者がオンライン形式での実施が望ましいと判断した場合はオンライン形式で実施いたします。
3	P4 (5) 研修の実施について ① 研修内容は受注者で検討してもよいでしょうか。 ② 研修実施時期に期限はありますか。	① 研修内容は受注者にてご検討いただけます。 ② 研修の実施時期については、特に指定はございませんが、従事者に人権問題等について正しい認識をもって業務遂行いただきたい趣旨による記載ですので、履行開始後可能な限り早い段階で実施いただきたいと考えております。
4	P7 下から 11 行目、P8 下から 11 行目 ① 生物多様性の保全に向けたネットワーク会議では、ファシリテーター、パネリストについては「契約締結後本市と協議のうえ決定すること」としているが、おおさか環境ネットワーク会議についても同様でしょうか。 ② また、受注者からの提案による決定はありますか。	① 生物多様性ネットワーク会議については、「ファシリテーター5名以上、パネリスト3名以上」という想定を記載しており、契約後の発注者との協議により、出演者の構成を決定する趣旨で記載しています。一方、おおさか環境ネットワーク会議については、ファシリテーター1名以上という出演者構成を決定事項として記載しており、生物多様性ネットワーク会議とは異なります。 なお、受注者が提案した出演者で実施するかの決定については、募集要項「別添1_仕様書(案)」P3 6(1)エに記載のとおり、両会議とも、発注者と協議のうえ、決定します。 ② 受注者の提案により決定する場合もございます。
5	P9 (3) こどもエコクラブ大阪市地域事務局の運営業務 について ① 広報物の作成、案内発送は年何回でしょうか。 ② 全国こどもエコクラブが実施するイベントは、年間何回実施されるのでしょうか。 ③ 交流会は年間何回実施するのでしょうか。	① 効果的な事業を実施するために必要な回数を、受注者にてご検討いただけます。令和5年度、令和6年度は、年間5回程度、実施しています。 ② こどもエコクラブ全国事務局が実施するイベントで、大阪市地域事務局が提出窓口等となったものは、令和5年度は年間1回ございました。 その他、こどもエコクラブ全国事務局が実施するイベントについては、以下、こどもエコクラブ HP からご確認ください。

		<p>https://www.j-ecoclub.jp/topics/event/</p> <p>③ 効果的な事業を実施するために必要な回数を、受注者にてご検討いただきます。令和5年度、令和6年度は、こどもエコクラブ地域事務局（大阪府）との連携・協力により年間1回実施しています。</p>
6	<p>P10 上から 19 行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコボラの研修の講師は、受注者が選定するのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師については受注者にて選定します。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書作成において、過年度業務報告書は閲覧可能でしょうか。Eメールやファイル転送システム等で送付していただくことは可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項「別添 2_令和5年度実績」が、令和5年度業務報告書から個人情報データを除外し、一覧にしたものです。令和4年度、令和3年度の一覧については、別添のとおりですので、そちらをご覧ください。